

報告第8号

令和6年度三芳町水道事業会計継続費精算報告書について

地方公営企業法施行令(昭和27年政令第403号)第18条の2第2項の規定により、令和6年度三芳町水道事業会計継続費精算について別紙のとおり報告する。

令和7年8月28日提出

三芳町長 林 伊 佐 雄

令和6年度三芳町水道事業会計継続費精算報告書

(単位円)

款	項	事業名	年度	全体計画			実績			比較		
				年割額	左の財源内訳		支払義務 発生額	左の財源内訳		年割額と 支払義務 発生額 の差	左の財源内訳	
					企業債	損益勘定 留保資金		企業債	損益勘定 留保資金		企業債	損益勘定 留保資金
1 資本的支出	1 建設改良費	浄水場整備工事 (受変電設備更新工事)	令和5年度	132,057,000	66,000,000	66,057,000	128,480,000	66,000,000	62,480,000	3,577,000	0	3,577,000
			令和6年度	198,086,000	99,000,000	99,086,000	198,220,000	180,000,000	18,220,000	△ 134,000	△ 81,000,000	80,866,000
			計	330,143,000	165,000,000	165,143,000	326,700,000	246,000,000	80,700,000	3,443,000	△ 81,000,000	84,443,000